

ご利用者（ご入場者）は必ずお読みください！

ご利用案内

明智ヒルトップサーフィン（以下当施設）をご利用いただく全ての方（ライダー・同行者・観客）は、当施設の規則をお守りいただき、当施設の職員、イベント主催者及び係員の指示に必ず従って下さい。当施設で起こった事故等で、ご利用者（ライダー・同行者・観客）が身体的損害（死亡・負傷等）や物的損害（バイク・車両等）を負っても、当施設及び職員、イベント主催者及び係員、他の利用者に対し、非難・中傷・責任の追及や損害の賠償を請求することは一切出来ません。（ナンバー付車両の事故は、一般的の交通事故として各自で処理願います）

尚、その事故等が当施設及び職員、イベント主催者及び係員、他の利用者に起因した場合であっても変わりありません。以上的内容を十分ご理解ご納得の上、当施設をご利用（ご入場）下さい。

ご理解ご納得のいただけない方は、当施設のご利用（ご入場）を堅くお断り申し上げます。

ご利用規則 ①

- 01.施設内は歩行者・バイク・車が混在しています。お互いに十分注意をし、バイク・車は最徐行（すぐに止れる速度）で移動して下さい。（パドック・通路でのテスト走行等一切禁止）
- 02.パドック隣接の舗装駐車場は走行者のトランポ専用です。トランポ以外の車両は、第二・三駐車場（2コーナー一側未舗装）へ駐車願います。事務所・ガレージ側は職員及びガレージ契約者専用駐車場です。
- 03.パドック・ピットへの立ち入りは走行関係者としていただき、観客の方はピット上観客席か最終コーナー観客席（土手）をご利用下さい。（ピット上は南側階段から、土手は5番ガレージ横から上って下さい）コントロールタワー裏の階段は係員専用です、一般のご利用は禁止します。
- 04.喫煙はトイレ横喫煙所1か所のみです。それ以外の場所及び歩き煙草は一切禁止です。
- 05.幼児は大人が必ず手をつないで下さい。施設東側には大きな岩や丘があり、お子様方の恰好の遊び場ですが、親権者の責任のもと遊ばせて下さい。事故等ありましても当施設は一切責任を負えません。
- 06.特に柵などありませんが、近隣の山林への立ち入りは一切禁止です。（山菜・キノコ取り等での入山も禁止）
- 07.ゴミ類は、自販機の空き缶・空きペットボトル以外すべてお持ち帰り下さい。山林への投棄も禁止です。
- 08.手洗い場はガレージ0番横にあります。井戸水ですが、水質検査を実施していないので飲用不適としています。
- 09.トイレ・休憩室は2015～2016年に新設しました。皆さんでキレイにお使いいただけると嬉しいです。ただし、休憩室は走行関係者用ですので、一般来場者（観客）の入室はお断りします。
- 10.BBQ等火気使用の際は、事務所に一言お声掛け下さい。（場所によっては不可もあります）
- 11.飲酒（運転者以外）は構いませんが、他人に不快な思いをさせるような飲み方をお断りします。（飲み歩き）

ご利用規則 ②

- 01.パドック内はペット持ち込み禁止です。空いている時は大目に見ていますが、混雑時はキックボード等や自転車の乗り回しも禁止です。
- 02.ピットより前方は、ヘルパー作業をする方のみが出られ、靴着用で傘使用及び飲食禁止です。練習日は大目に見ていますが、競技中は撮影も禁止です。（ヘルパー作業者は中学生以上とします）

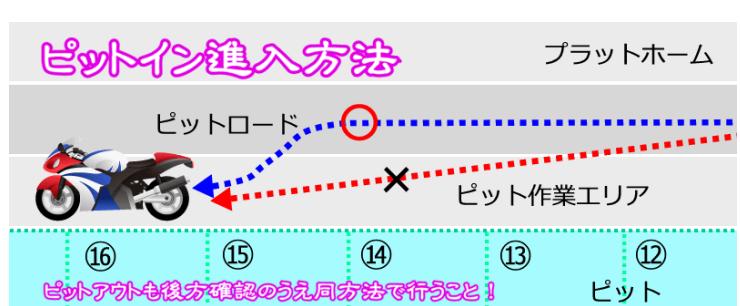
03. 廃タイヤやオイル缶・スプレー缶はすべてお持ち帰り下さい。(自販機空き缶入れに投棄しないように)
04. コンプレッサー空気は減圧していません、タイヤ充填時には十分注意し、破裂事故の無いようとして下さい。
05. 廃オイルタンクに冷却水や大量のガソリンを投入しないで下さい。(キャブ調整の少量は可) また、ロックワイヤーや部品の投入も禁止です。
06. 施設内でドローンを飛ばしたり、パドック内での個人を特定できる撮影(顔写真など)は原則禁止です。
撮影希望者は事務所にご相談下さい。また写真や動画をネットに投稿する際は、意図せず映り込んだ他人にはモザイク処理等を施すなど、プライバシーに十分注意して下さい。
07. 走行中の動画撮影機器(カメラ)のライダーへの設置は禁止します。車両への設置は許可しますが、脱落防止ワイヤーの設置など、転倒の際にもコースへ落下しない装置を取り付けて下さい。

ご利用規則 ③

01. コースインはコントロールタワー下、1番ピット横ゲートから入り、ピットロードを通り2コーナーで本コースに合流します。合流に際しては本コースが優先で、2~3コーナーはアウト側を走行し合流のこと。
02. コースアウトは11コーナー手前からアウト側を走行し、片手を挙げるなどして後続車にその意思を示し、ピットロードへと入ること。



03. ヘアピン~11コーナーへのバイパス使用の際は、5コーナーからアウト側を走行し、片手を挙げるなどして後続車にその意思を示し、バイパスエンドで一旦停止、本コースの安全を確認後合流すること。
ポンダー使用者はバイパス利用の際、約15秒以上停止すること。(ピットインする時は一旦停止のみで可)



04. ピットインする際は、自己のピット直前までピットロードを走行し、ピット作業エリアに入ること。ピットアウトする際も同様で、ピット作業エリアを走行しないこと。ピットロードは徐行(1速程度)のこと。
05. コース内は速く走ることを目的としています、身勝手なスロー走行や蛇行運転は一切禁止です。
06. 故障等でやむを得ず低速走行する場合は、ベストラインは外し他の走行者の迷惑にならないよう心掛けること。
07. 故障等によりコース内で停車する場合は、コース上は厳禁で、コース外の安全な場所に停め、係員の指示を待

つこと。またピットに押して戻る場合は、コース外（草地）を通り、コース内走行車に十分注意すること。

08.コース上で転倒した場合は、速やかにライダーがコース外へ退避し、怪我等がなければコース上の安全に気を付け、マシンの移動など二重事故が発生しないよう心掛けること。怪我等でライダーが動けない場合は、手を振るなどして後続車に存在を知らせ、二重事故を防ぐよう心掛けること。

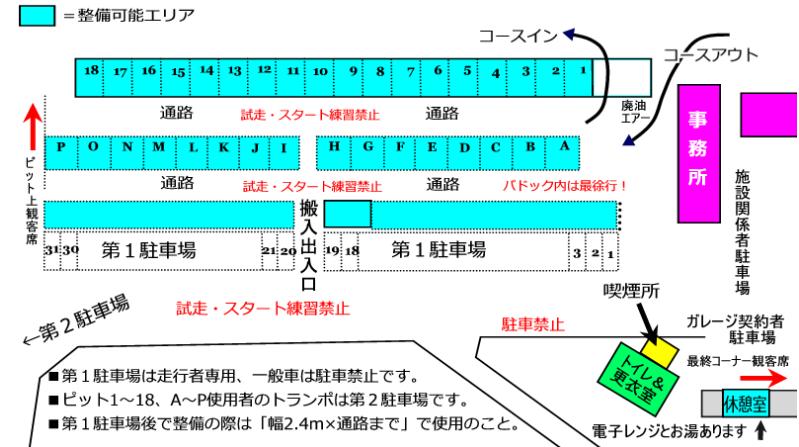
万ーライダーが重篤な状態と判断した時は、走行を中止し救助活動します。練習日は係員少数の場合があり、すぐに気付かないこともあります。その際は他の走行者が係員に知らせて下さい。

09.前車を追い越す場合は、無理することなく安全に追い越しを実施し、事故防止に努めること。後車に追い越される際は、極端に進路を変えて譲ったりせず、安全に追い越されること。(直線部分での極端な進路変更は厳禁)

10.コース上のライダーへは各種の旗でお知らせをします。(下表は主なもの、必ず覚えること)

種類	呼称	意味
	日章旗	スタート合図（スプリントレースでは殆ど使わないが、耐久レースでは使用することが多い）
	チエッカ旗 (チエッカーフラッグ)	競技（走行）終了の合図
	黄旗 (イエローフラッグ)	先に障害物等の危険あり、減速・注意走行、障害物等通過までは追い越し禁止、静止・振動・激しく振動など旗の振られ方が危険の程度を意味する
	青旗 (ブルーフラッグ)	速度差の高い後続車接近中、進路変更せず注意走行、旗の振られ方が接近度を意味する、バックマーカーに振られることが多いので、安全な状態で進路を譲るのが望ましい
	黒旗 (ブラックフラッグ)	ピットへ戻るよう命令の合図、ゼッケン番号と同時又は対象者指さしで振られる
	赤旗 (レッドフラッグ)	競技（走行）中断の合図、振られたら減速・追い越し禁止でピットに戻れ
	オレンジボール旗 (オレンジボール)	機械的故障を知らせる合図、ゼッケン番号と同時又は対象者指さしで振られる、振られたら安全な場所で停止せよ
	オイル旗 (オイルフラッグ)	路面が滑りやすい（オイル等）状態であることを知らせる合図
	白旗 (ホワイトフラッグ)	コース内に介入車両又は低速車が居ることを知らせる合図

11.走行時間のコース内へは特に許可を得ない限り立ち入り禁止です。キッズライダーの親が子供の転倒時に飛び入ることがありますが、当施設では禁止です。（走行時間外はコース下見等の立ち入りOKです）



ご利用規則 ④

01. 当施設でのスポーツ走行は原則として、2st85cc 未満・4st-17 インチ 150cc 未満、4st-12 インチ以下 200cc 未満単気筒二輪車です。
02. スポーツ走行車両はミラー、キャリア等のアクセサリー類や走行中路面に設置するスタンド等を取り外し、ランプ類は取り外すか飛散防止テープをすること。
03. ハンドルレバーエンド・レバー・ステップ等の突起物は先端が球状であること。
04. オイルドレンボルト・フィラーキャップ等はワイヤーロック又は増し締め確認を実施すること。
05. チェーンガードやスプロケットカバーは取り外さないこと。（ドリブンスプロケットガード装着を推奨する）
06. キャブレター車はオーバーフロー喉子に、透明・半透明のキャッチタンク装着が望ましい。
07. 4st 車のエアクリーナ BOX を取り外す際は、ブローバイホースに相応のキャッチタンクを装着すること。またアンダートレイ（カウル）装着が望ましい。
08. 係員が排気音量を含み、スポーツ走行に相応しくない車両と判断した場合は走行をお断りすることがあります。

ご利用規則 ⑤

01. スポーツ走行に際しては、当施設指定の保険加入が必須です。保険は加入手続きの関係上 3~4 日前までに加入申し込みを完了して下さい。
02. スポーツ走行者は自己の車両を転倒状態から起こすことができ、自分でエンジン始動できること。
03. スポーツ走行者は心身ともに健康で、サーキット規則が理解でき、飲酒・薬物使用のこと。
04. スポーツ走行に際しては、施設内ではすべて自己責任である等々の書かれた「誓約書」を十分理解した上で走行を申し込んで下さい。
05. スポーツ走行にあたり用意する物は、マシン・ライダー装備・走行料金・運転免許証（所持者）・健康保険証その他整備に必要な工具類・予備の部品類・ガムテープ・結束バンドなど。
06. ライダー装備は革製ライダースーツ（セパレートタイプはファスナー等で接続できる物）、競技用革製グローブ、革製ブーツ、フルフェイスヘルメット（MFJ 規格・JIS2 種以上を推奨・シールド/ゴーグル付き）とし、脊髄パッド・チェストガード・エアバッグの装着を強く推奨します。